

随意契約見直し計画

平成19年12月
独立行政法人 物質・材料研究機構

1. 随意契約の見直し計画

(1)平成18年度において、締結した随意契約について点検・見直しを行い、以下のとおり、随意契約によることが真にやむを得ないものを除き、直ちに一般競争入札等に移行するものとし、遅くとも20年度から全て一般競争入札等に移行することとした。

【全体】

	平成18年度実績		見直し後	
	件数	金額(億円)	件数	金額(億円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)			(63.1%) 525	(48.5%) 16.7
等 一 般 競 争 入 札	競争入札		(24.4%) 203	(24.9%) 8.6
	企画競争	(%)	(%)	(0.7%) 6
随意契約	(100%) 832	(100%) 34.5	(11.8%) 98	(26.2%) 9.0
合 計	(100%) 832	(100%) 34.5	(100%) 832	(100%) 34.5

(注1)見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2)金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

【同一所管法人等】

	平成18年度実績		見直し後	
	件数	金額(億円)	件数	金額(億円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)			(22.2%) 4	(34.1%) 0.11
等 一 般 競 争 入 札	競争入札		(5.6%) 1	(5.7%) 0.02
	企画競争	(%)	(%)	(%)
随意契約	(100%) 18	(100%) 0.32	(72.2%) 13	(60.2%) 0.19
合 計	(100%) 18	(100%) 0.32	(100%) 18	(100%) 0.32

(注1)見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2)金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

【同一所管法人等以外の者】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(億円)	件数	金額(億円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)				(64%) 521	(48.6%) 16.6
等 一 般 競 争 入 札	競争入札			(24.8%) 202	(25.1%) 8.6
	企画競争	(%)	(%)	(0.8%) 6	(0.4%) 0.2
随意契約		(100%) 814	(100%) 34.2	(10.4%) 85	(25.9%) 8.8
合 計		(100%) 814	(100%) 34.2	(100%) 814	(100%) 34.2

(注1)見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2)金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

(2)随意契約によることができる場合を定める基準について、以下のとおり改正することとした。

- ・ 工事又は製造について、「500万円未満のもの」から、「250万円を超えないもの」に変更
- ・ 物件の買入について、「500万円未満のもの」から、「160万円」を超えないもの」に変更
- ・ 物件の借入について、「500万円未満のもの」から、「80万円」を超えないもの」に変更
- ・ 物件の売り払いについて、「200万円未満のもの」から、「50万円」を超えないもの」に変更
- ・ 物件の貸付について、「200万円未満のもの」から、「30万円」を超えないもの」に変更
- ・ その他の契約について、「500万円未満のもの」から、「100万円」を超えないもの」に変更

(3)随意契約の公表の基準について、以下のとおり改正することとした。

- ・ 工事又は製造について、「500万円を超えるもの」から、「250万円を超えるもの」に変更
- ・ 物件の買入について、「500万円を超えるもの」から、「160万円」を超えるもの」に変更
- ・ 物件の借入について、「500万円を超えるもの」から、「80万円」を超えるもの」に変更
- ・ その他の契約について、「500万円を超えるもの」から、「100万円」を超えるもの」に変更

2. 随意契約見直し計画の達成へ向けた具体的取り組み及び移行時期

(1)総合評価方式の導入拡大

情報システム、公共工事の設計業務等に加え、研究開発、調査研究、広報業務等について、総合評価落札方式による一般競争入札を導入するべく、総合評価方式のガイドライン策定の検討を行う。

(2)複数年度契約の拡大

平成19年度より、施設等の維持管理業務等役務契約及び賃貸借契約等について複数年契約の導入を図っているが、再度見直し及び検討を行い、業務効率化及び経費削減に寄与するため、積極的な拡大を図る。

(3)入札手続きの効率化

- ① 一般競争入札の拡大に伴う業務量の増加を勘案し、電子入札の導入や公告の方法等について検討を行う。
- ② 事務マニュアルの作成
契約事務の増大に対処するため、契約システムの導入や予定価格作成マニュアル等の検討を行う。